# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成 22年 4月 1日 (第 24 期) 至 平成 23年 3月 31日

## 株式会社ゴルフ・ドゥ

さいたま市中央区上落合二丁目3番1号

(E03474)

## 目次

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	1. 主要な経営指標等の推移	1
2	2. 沿革	4
3	3. 事業の内容	5
4	1. 関係会社の状況	7
5	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
1	1. 業績等の概要	8
2	2. 生産、受注及び販売の状況	9
3	3. 対処すべき課題	9
4	1. 事業等のリスク	10
5	5. 経営上の重要な契約等	13
6	6. 研究開発活動	13
7	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3	設備の状況	15
1	L. 設備投資等の概要 ······	15
2	2. 主要な設備の状況	15
3	3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4	提出会社の状況	17
1	1. 株式等の状況	17
	(1) 株式の総数等	17
	(2) 新株予約権等の状況	18
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
	(4) ライツプランの内容	20
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
	(6) 所有者別状況	21
	(7) 大株主の状況	21
	(8) 議決権の状況	22
	(9) ストックオプション制度の内容	22
2	2. 自己株式の取得等の状況	23
3	3. 配当政策	23
4	1. 株価の推移	24
5	5. 役員の状況	25
6	6. コーポレート・ガバナンスの状況等 ·······	26
第5	経理の状況	31
1	1. 連結財務諸表等	32
	(1) 連結財務諸表	32
	(2) その他	56
2	2. 財務諸表等	57
	(1) 財務諸表	57
	(2) 主な資産及び負債の内容	78
	(3) その他	81
第6	提出会社の株式事務の概要	82
第7	提出会社の参考情報	83
1	1. 提出会社の親会社等の情報	83
2	2. その他の参考情報	83
第二部	提出会社の保証会社等の情報	84

頁

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成23年6月27日

【事業年度】 第24期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社ゴルフ・ドゥ

【英訳名】 GOLF・DO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊東 龍也

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号

【電話番号】 (048) 851-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 大井 康生

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号

【電話番号】 (048) 851-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 大井 康生

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所(セントレックス)

(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

- 1【主要な経営指標等の推移】
- (1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(千円)	_	_	_	_	3, 911, 602
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	_	=	=	_	△92, 538
当期純利益又は当期純損 失(△) (千円)	_	_	_	_	△146, 420
包括利益(千円)	_	_	_	-	△157, 305
純資産額(千円)	_	_	_	-	375, 117
総資産額(千円)	_	_	_	-	2, 159, 880
1株当たり純資産額 (円)	_	_	_	_	30, 314. 98
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(△)(円)				_	△11, 832. 89
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率(%)	_	_	_	_	17. 37
自己資本利益率(%)	_	_	_	-	_
株価収益率 (倍)	_	_	_	_	_
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	_	_	_	_	△167, 007
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	_	_	_	_	△192, 725
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	_	_	_	_	423, 826
現金及び現金同等物の期 末残高(千円)	_	_	_	-	375, 218
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	(-)	_ (-)	(-)	_ (-)	90 (96)

- (注) 1. 第24期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 4. 自己資本比率につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
  - 5. 株価収益率につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(千円)	2, 207, 104	2, 462, 327	2, 923, 226	3, 249, 091	3, 363, 300
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	6, 964	37, 994	△187, 528	15, 639	△49, 672
当期純利益又は当期純 損失(△) (千円)	△51,842	29, 895	△333, 531	6, 735	△84, 428
持分法を適用した場合 の投資利益(千円)	_	_	_	_	_
資本金 (千円)	499, 748	500, 765	500, 765	500, 765	500, 765
発行済株式総数 (株)	13, 028	13, 083	13, 083	13, 083	13, 083
純資産額(千円)	850, 913	882, 844	525, 687	532, 423	447, 995
総資産額(千円)	1, 133, 060	1, 231, 735	1, 785, 540	1, 710, 445	2, 177, 627
1株当たり純資産額 (円)	65, 314. 19	67, 480. 25	42, 483. 22	43, 027. 57	36, 204. 55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	_ (-)	_ (-)	_ (-)	_ (-)	_ (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(△)(円)	△3, 986. 04	2, 287. 36	△26, 247. 83	544. 34	△6, 823. 03
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額(円)	-	2, 277. 72	_	_	_
自己資本比率(%)	75. 1	71. 7	29. 4	31. 1	20. 5
自己資本利益率(%)	_	3. 4	_	1. 3	_
株価収益率 (倍)	_	21.07	_	48. 68	_
配当性向(%)	_	-	_	_	_
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	83, 939	△17, 062	△354, 366	271, 239	_
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△73, 698	△214, 514	△385, 386	△30, 417	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	180, 895	2, 016	829, 176	△117, 174	_
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	329, 158	99, 598	189, 021	312, 669	
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	57 (63)	71 (65)	79 (97)	79 (88)	82 (94)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 第20期、第22期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するもの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第23期については潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
  - 3. 第20期、第22期及び第24期の自己資本利益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
  - 4. 第20期、第22期及び第24期の株価収益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
  - 5. 第24期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和62年9月	ビデオレンタルを目的に埼玉県浦和市に出資金5,000,000円で有限会社プラス・ワン設立
平成12年4月	有限会社プラス・ワンを組織変更し、株式会社ゴルフ・ドゥ設立(資本金12,000,000円)
平成12年5月	株式会社ボックスグループより『ゴルフ・ドゥ!』のフランチャイズ事業及び直営店にかかる営
	業を譲り受け、同事業を開始
平成12年6月	本店を浦和市からさいたま市中央区上落合に移転
	第三者割当による新株発行(資本金1,052,122,800円)
平成12年10月	インターネットを利用して全店の在庫検索ができる、ゴルフ・ドゥ!ドットコムサービス開始
平成13年1月	第三者割当による新株発行(資本金1,252,111,800円)
平成13年11月	直営 東大宮店オープン
平成14年4月	直営 与野東口店、蕨駅東口店オープン
平成15年11月	株式会社ドゥ. ヨネザワと共同出資で、株式会社ゴルフ・ドゥ九州を設立
平成15年11月	直営 与野中央店オープン(床面積100坪超の新ビジネスモデル店舗展開スタート)
平成16年3月	FC店における新ビジネスモデル店舗展開スタート、直営 池袋店、蕨駅東口店閉店
平成16年4月	直営 吹上店オープン
平成16年7月	直営 草加店オープン
平成16年11月	直営 桶川店オープン
平成17年1月	直営 多摩ニュータウン店オープン
平成17年1月	1株を2株とする株式分割を実施し、発行済株式数が11,028株に増加
平成17年3月	繰越損失解消のために減資を実施(資本金363,748,326円)
平成17年4月	直営 深谷店オープン
平成17年6月	直営 花小金井店オープン
平成17年10月	直営 与野東口店を移転させ、北浦和店としてオープン
平成17年12月	関西営業所 開設
平成18年3月	直営 桶川店閉店
平成18年3月	ゴルフ・ドゥ!オンラインショップ開設
平成18年4月	名古屋証券取引所の承認を得てセントレックス市場に上場
平成18年8月	直営 川越店オープン
平成19年3月	直営 桶川末広店オープン
平成19年10月	直営・水戸店オープン
平成19年12月	直営・東大宮店閉店
平成20年2月	直営・大宮丸ヶ崎店オープン
平成20年2月	関西営業所、閉鎖
平成20年4月	直営 アクロスプラザ久喜店オープン
平成20年6月	直営 武蔵村山店オープン
平成20年6月	直営 与野中央店閉店
平成20年7月	直営 新大宮バイパス浦和店オープン
平成20年9月	直営 GLOBO蘇我店オープン
平成20年12月	GOLF J-WINGS港北ニュータウン店(アンテナショップ1号店)オープン
平成21年2月	直営 柏店オープン
平成21年2月	直営 桶川末広店閉店
平成21年2月	直営 アクロスプラザ久喜店閉店
平成21年2月	GOLF J-WINGS港北店ニュータウン店閉店
平成21年4月	直営 ルララこうほく店オープン
平成22年5月	スクエアツウ・ジャパン株式会社の株式取得による子会社化
平成22年7月	直営 ルララこうほく店閉店
平成22年10月	直営 横浜町田インター店オープン
平成22年10月	物流センター(さいたま市北区)操業開始

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び100%連結子会社2社により構成されております。各社の主要業務は以下のとおりであります。

#### (1) 株式会社ゴルフ・ドゥ(当社)

中古ゴルフクラブの買取り・販売を主たる営業目的とする「ゴルフ・ドゥ!」直営店及び同フランチャイズチェーンの本部運営を主要業務としております。

#### ①仕入・販売の特徴

当社における仕入れ・販売の特徴は、一般ユーザーが使用したゴルフクラブをそれぞれの店頭で買取り、傷や汚れ等をメンテナンスした上で販売する点であります。新品クラブや用品等については、各メーカー、問屋から仕入をしており、フランチャイズ加盟店へ卸売りを行っております。

また、中古ゴルフクラブ流通における当社直営店及びフランチャイズ加盟店独自の仕組みとして、全国の店頭在庫約15万本を対象とした一般ユーザー向けの「ゴルフ・ドゥ!オンラインショップ」、「まっすぐネット」(注1)や自店滞留在庫を他の直営店やフランチャイズ加盟店にて販売するためのインターネット上の「ゴルフ・ドゥ!市場」(注2)のシステムを構築しており、お客様のニーズに応えるだけでなく仕入コストの削減、過剰在庫を避けることのできる体制を作り上げております。

- (注1) 「まっすぐネット」: 直営店・フランチャイズ加盟店全ての店舗がWeb端末を使用してゴルフ・ドゥ!店舗ネットワーク内で商品検索を行い、販売店の店頭でお客様から要望のあった中古クラブを取り寄せるシステム。
- (注2) 「ゴルフ・ドゥ!市場」: 直営店・フランチャイズ加盟店全ての店舗が出品・買取発注できるWeb上の市場。一般消費者には公開されておらず、主にフランチャイズ加盟店の間で、不足する商材や過剰な商材の売買を行うことで、在庫の流動化を図ることが可能。

#### ②フランチャイズ事業

当社は、全国的な店舗展開を図るため、法人企業の開業希望社とフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ加盟店に対しては「ゴルフ・ドゥ!」の商標、商号を利用する権利を与えるとともに、加盟者の物品販売、サービスの提供その他事業経営について統一的な方法で統制、指導、援助を行ないます。

また、当社は、実績のある加盟者との間でエリアフランチャイズ契約を結び、特定エリアの出店加速を推進しております。

## (2) スクエアツウ・ジャパン株式会社 (100%連結子会社)

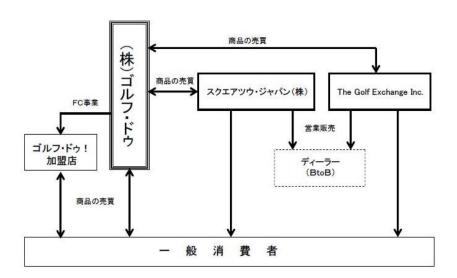
国内外の新品ゴルフ用品を一般小売、インターネット販売及び営業販売を主要業務としております。また、米国において同様の事業を主要業務とする同社の100%連結子会社のThe Golf Exchange Inc. を保有しています。

## (取扱商品)

当社グループにおいて提供している主な商品及びサービスの内容は、以下のとおりであります。

商品	ゴルフクラブ	新品・中古		
	ゴルフ用品	ボール、キャディバッグ、グローブ、シューズ等		
サービス	クラブリペア	グリップ交換、シャフト交換、ライ角調整等		
	ゴルフレッスン	店内および練習場でのレッスンなど		

事業系統図は、以下のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割 合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) スクエアツウ・ ジャパン(株)	名古屋市栄区	10,000 千円	営業販売	100	当社とのゴルフク ラブ、ゴルフ用品 の売買をしてい る。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
The Golf Exchange Inc. (注) 2,3	米国カリフォルニア州	400, 000 米ドル	同上	100 (100)	当社とのゴルフ クラブ、ゴルフ 用品の売買をし ている。

- (注) (1) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
  - (2) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
  - (3) 特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
直営事業	54
フランチャイズ事業	8
営業販売事業	19
全社 (共通)	9
合計	90

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時雇用者は含まれておりません。
  - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2)提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (千円)
82 (94)	31.9	4. 5	3, 817

セグメントの名称	従業員数(人)
直営事業	54
フランチャイズ事業	8
営業販売事業	11
全社 (共通)	9
合計	82

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、最近 1 年間の平均人員を( )外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初より新興国・資源国に牽引されて緩やかな回復の兆しがあり、企業収益も改善へと転じ設備投資も持ち直しつつあるなど回復の兆しが現れてきているものの、雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、個人消費も足踏み状態が続きました。そして、期末に発生いたしました東日本大震災の影響により、景気を一気に下押しする結果となりました。

ゴルフ業界におきましては、プロゴルフツアーでの若手のみならず、中堅・ベテランプロの活躍によりゴルフへの関心が強まり、若年層の潜在需要の高まりや女性を中心にゴルフ人口は増加傾向となっています。しかしながら、ゴルフ用品市場では消費者の生活防衛意識の高まりによる高額商品に対する節約志向は依然として強く、また、昨夏の記録的な猛暑期間と期末の東日本大震災後は来店客数の減少、客単価の低下などの甚大な影響を受け、依然として厳しい状況であります。 <参考>直近のプレー人口は次の通り(平成23年2月前年同月比96.2%(ゴルフ場)/93.1%(ゴルフ練習場)経済産業省「特定サービス産業動態調査」)

このような厳しい状況のもとで、当社グループは直営事業ならびにフランチャイズ事業全体の収益性向上を目指し、積極的な販促活動、在庫の適正化等による粗利益率の改善及び経費削減に努めるとともに、リピーター、ロイヤルカスタマーの確保に注力してまいりました。また、営業販売事業におきましても積極的な営業活動、低価格品の品揃えに努めるとともに新規顧客開拓に注力してまいりました。

ゴルフ・ドゥ!店舗につきましては、直営店では7月「ルララこうほく店」(神奈川県)を閉店、10月「横浜町田インター店」(東京都)を出店、フランチャイズ加盟店では7月「志免店」(福岡県)、11月「岡崎上里店」(愛知県)、3月「長久手店」(愛知県)と3店舗移転リニューアル出店、そして練習場インショップ1号店として「ウッディー矢本店」(宮城県)を新規出店いたしました。平成23年3月末日現在の営業店舗数は全国で合計77店舗となっております。なお、「ウッディー矢本店」は、東日本大震災の影響により廃業となる予定ですので営業店舗数から除外しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は39億11百万円、経常利益が△92百万円、当期純利益は△1億46百万円となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

直営事業の売上高は26億43百万円となり、フランチャイズ事業の売上高は5億9百万円、そして営業販売事業の売上 高は7億59百万円となっております。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。 (以下「(2) キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ)

## (2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、当連結会計年度期首に比べ62百万円増加し3億75百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は1億67百万円となりました。これは主に売上債権とたな卸資産の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億92百万円となりました。これは、子会社株式取得による支出及び直営店の出店等による有形固定資産及び無形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は4億23百万円となりました。これは、長期、短期の借入金によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注状况

該当事項はありません。

#### (3)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名	称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
直営事業	(千円)	2, 643, 001	_
フランチャイズ事業	(千円)	509, 532	_
営業販売事業	(千円)	759, 069	_
合計		3, 911, 602	_

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【対処すべき課題】

当社グループの属するゴルフ用品業界は、市場規模が年々縮小し、その結果、競合他社との価格競争も一層激しくなるなど厳しい環境下にあります。そうした環境下で安定成長を続けるために、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

#### (1) 直営店の店舗展開

当社グループは、平成18年以降、首都圏ロードサイド大型店に絞り直営店を出店してきました。今後は、出店する地域を広げるとともに立地に応じた店舗形態を開発してまいります。

## (2) フランチャイズチェーン本部の機能強化と加盟店開発の再開

フランチャイズチェーン展開を今後も発展させていくには、本部機能を強化し、本部方針をフランチャイズ加盟店 に徹底させると同時にフランチャイズ加盟店側のニーズにきめ細やか、かつ柔軟・迅速に対応していく必要がありま す。そのためにフランチャイズ加盟店の経営指導を行うスーパーバイザーのレベルアップ、情報システムの強化を引 き続き図っていきます。また、現在店舗のない空白エリアである地域や練習場インショップに対して出店すべく加盟 店開発を進めてまいります。

## (3) 人材の確保と育成

直営店の出店と新規事業開発を図るためには、人材の確保と育成が重要であり、当社グループにおきましては従来の中途採用に加え、今後さらに新卒の定期採用に積極的に取り組んでまいります。また、採用後の教育及び研修制度等による従業員に対する教育の充実と人材の育成に取組み、かつ人事制度の見直しも進めてまいります。

## (4) コンプライアンス、リスク管理体制の強化

法令を遵守するだけではなく、企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには、コンプライアンス体制の充実・強化が重要であります。また、当社グループを取り巻く事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、従来には想定していなかった事業リスクの発生の可能性に対しても準備が必要であり、これらのリスクの発生を未然に防ぐためには内部 管理体制の強化も重要であります。また、金融商品取引法での内部統制制度に従って、内部統制の整備・充実を図っており、社内規程類の見直し、内部監査機能の強化、監査法人・顧問弁護士など社外専門家との連携をより一層密にしており、その連携強化を図っていく方針であります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループにおける経営成績及び財務状態などに重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年6月27日)現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) 中古ゴルフクラブ市場について

中古ゴルフショップの市場規模は、「2010年版 ゴルフ産業白書」(株式会社矢野経済研究所)によれば新品クラブや用品の販売分も含めて約648億円程度と推計されております。こうした中古ゴルフショップ業界での主要な商材となる「中古クラブ」については、新品ゴルフ量販店のクラブ販売時に下取るケースも増えてきており、商材の確保が課題となっております。また、新品ゴルフ量販店では「中古クラブ販売コーナー」の設置やインショップ展開等にて販売をするケースも活発化してきており、競争が激化することが予想されます。このような市場で、当社グループでは従来の中古ゴルフショップとは異なる「ロードサイドの大型で、きれいで品揃えが豊富、さらに試打室やリペア工房を備えた店舗」として今後も直営店舗の店舗展開を図って参りますが、こうした大型直営店舗の出店を重ねていくことが、新品ゴルフ量販店との競合も含め、顧客嗜好に合致し、今後継続的に利益計上をなし得るかを予想するための判断材料が充分にあるとはいえない面があります。

#### (2) 取扱商品の特徴について

## ① 外部環境の影響について

当社グループは、ゴルフクラブといった嗜好品を取り扱っていることからゴルフに対する消費者の注目度やヒット商品の有無、流行、天候、景気などが中古ゴルフクラブに対する消費者の購買行動に与える影響は大きく、このたびの東日本大震災、福島第一原発の事故や計画停電の問題など、これらの今後の動向次第で当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、今後のメーカーの対応と消費者の反応、クラブ相場の流れを総合的に判断して対応する所存ではありますが、ゴルフ競技に関するルール改正が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ② 中古品を取り扱うことについて

店頭に「豊富な品揃え」をすることは、当社グループの差別化戦略の柱であり、既存店舗においては店頭における個人客からの買取りにより、商品を確保しております。また、販売量の増加に伴う在庫不足に対しては、直営店・フランチャイズ加盟店をネットワークでつないだ共通在庫システムの活用を行うこと等で対応しております。ただし、一般的に中古品商材は、通常の商材と異なり流通量に限りがあるため仕入量の調節が難しいという性格を持っております。中古ゴルフクラブも例外ではなく、計画通りの商材確保が達成できない場合には出店計画や販売計画の見直しを行うことや、または数量確保に伴う仕入価格の上昇により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、販売面においても中古ゴルフクラブの販売価格は新品クラブ価格の影響を受けやすく、所謂、新品量販店での新品クラブの値下げ時期が早まり、それと同時に値崩れが起こると中古クラブの販売価格も影響を受けざるを得なくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 他社との競合状態について

「2010年版 ゴルフ産業白書」(株式会社矢野経済研究所)によれば、平成22年7月現在の中古ゴルフショップの総店舗数は約670店舗程度と推計されております。中古クラブは、流通している数量が限られた商材であるため、店舗運営する側にとってはどれだけ良質な商材を確保するかが、重要な要素となっております。今後さらに中古ゴルフショップの店舗や新品ゴルフ量販店の中古クラブコーナー等、中古クラブを取り扱う店舗が増加し、同一商圏内に競合他社が進出する場合には商材不足が深刻化し、競争が激化する可能性があります。そのため、競争激化による買取価格の上昇または販売価格の下落等により採算が悪化した場合には、当社の業績に影響をもたらす可能性があります。

## (4) フランチャイズチェーン展開について

フランチャイズ加盟店の出店については、事前の綿密な市場・物件調査から当社の経営会議を経て出店場所と時期が最終的に決定されますが、外部環境の急変等により出店数や出店時期が当社グループの計画通りに進まない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。フランチャイズ・システムは、フランチャイズ加盟店と本部である当社グループが対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同事業であり、当社グループ及びフランチャイズ加盟店のいずれもその役割を果たす必要があります。当社グループでは、「ゴルフ・ドゥ!」という同一店舗名でチェーン展開を行い、フランチャイズ加盟店に対し当社独自のノウハウ・商品を提供する一方、「共存共栄」の立場から問題点を共有し、解決可能なコンサルティングを行うことで信頼関係を維持し、契約の継続と事業の発展を図っております。しかし、一方で不祥事等が起きた場合には全体のブランドイメージが損なわれ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ加盟契約では、事前の予告がない限り契約期間終了後、自動更新されますが、契約期間終了前でも当社グループとフランチャイズ加盟店が合意の上、フランチャイズ加盟店からの申し出に基づく契約解除も認められておりますので、現在加盟中のフランチャイズ加盟店が解約違約金を支払って契約を解除する可能性があります。

#### (5) 直営店の出店と出店費用について

当社グループは、フランチャイズチェーンで中古ゴルフクラブリユースショップ「ゴルフ・ドゥ!」の展開を進めた結果、平成23年3月31日現在、埼玉県7店舗、東京都4店舗、千葉県2店舗、茨城県1店舗と、合計14店舗の直営店を出店しております。直営店のコンセプトは「大型で、きれいで、品揃えが豊富、さらに試打室やリペア工房を備えた店舗」でありましたが、今後は出店する地域を広げると共に立地に応じた店舗形態を開発してまいります。出店に際しては充分な準備期間を設けて好立地の物件の確保を目指しておりますが、立地、家賃、店舗面積など全ての条件を満たす物件は少なく、計画通りに店舗の出店ができない場合もあり、このような場合には出店時期の遅れや予定以上の経費の発生というかたちで当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、出店費用の大半は利益の内部留保と金融機関からの借入で賄う予定であります。ただし、資金調達が計画通りに実施できない場合は、出店計画を見直すことになりその結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (6) 差入保証金について

当社グループにおける直営店出店は、建設協力金方式を含む全物件において賃借が基本であり、契約に際しては賃貸人に対し敷金保証金を差し入れております。差入保証金の残高は、平成23年3月期末において1億56百万円(総資産に対して7.2%)でありますが、今後直営店舗の出店数の増加に伴い差入保証金残高も増加していく可能性があります。なお、当該保証金は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、当社グループに起因しない賃貸人側の諸事情の発生等により、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了前に中途解約した場合には、契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。

#### (7) 法的規制について

## ① 古物営業法による規制

当社グループ直営店及びフランチャイズ加盟店で行う中古ゴルフクラブの買取り及び販売は、盗品等の混入の恐れがあるため、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により許可を得ることが義務付けられております(同法3条)。当社グループは現在、埼玉県、東京都、茨城県、千葉県、愛知県に営業所(本社)があり、5都県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号		
	埼玉県公安委員会	第431010007249号		
	東京都公安委員会	第305510007311号		
古物商許可証	茨城県公安委員会	第401010004033号		
	千葉県公安委員会	第441001002159号		
	愛知県公安委員会	第541160202100号		

古物営業法の規定では、買取り商品が盗品であると発覚した場合、1年以内であればこれを無償で被害者に回復することとされており(同法20条)、返還する商品については損失が発生いたします。現在まで当社グループは同法に基づく監督官庁による行政処分、行政指導を受けた事実はございませんが、当社グループが同法に定める規制に違反した場合には、許可の取り消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科される可能性があり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②中小小売商業振興法による規制

当社グループは、フランチャイズチェーン展開を行う上で、「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)」による規制を受けております。当社グループがフランチャイズ加盟店を募集するには、「中小小売商業振興法」の規制により、当社グループのフランチャイズ事業の内容やフランチャイズ契約書の内容を記載した法定開示書面の事前交付が義務付けられております。今後当社グループはフランチャイズ加盟店との関係を強化し、指導、教育の充実を図る所存ではありますが、フランチャイズ加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ③ 特定商取引に関する法律

当社グループが運営している「ゴルフ・ドゥ!オンラインショップ」は、「特定商取引に関する法律」の通信販売に該当し、広告の記載義務などその適用を受けております。当社グループは同法の規定を遵守して業務を行っておりますが、同法を違反した場合には、違反の旨の公表や通信販売に関する業務の停止命令があり、その場合当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 個人情報の管理について

古物営業法に関する規制により、商品を買い受ける際、相手先の住所、氏名、職業、年齢が記載された文書の交付を受けることとされておりますが、当社グループではこれら個人情報を帳簿等に記載または電磁的方法により記録しております。当社グループでは店頭販売等の業務において、顧客の住所、氏名、年齢、クレジットカード情報等を取り扱っており、これら個人情報も帳簿等に記載または電磁的方法により記録し、管理しております。また、当社グループに対する愛着を一層高めてもらうことを目的とした各種販売キャンペーンを実施しております。当該企画の開催にあたっては、参加者の氏名、生年月日、住所、電話番号、ゴルフ歴を参加申込書にて記入していただいており、記入された情報は、キャンペーンを円滑に運営するために使用されております。このように当社グループでは、事業遂行上各ルートから個人情報に接しているため、多くの個人情報が当社グループに蓄積されており、当社グループは個人情報保護法に定める個人情報取扱業者に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。このためゴルフ・ドゥでは、個人情報の取扱いについて、従業員及びフランチャイズ加盟店に対する情報セキュリティ教育を実施し、また財団法人日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得しております。しかしながら、不測の事態によって、個人情報の外部流出が発生した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループのみならず、フランチャイズ加盟店、販売キャンペーン等の受託企業において類似の事態が発生した場合も、当社グループに対する信用低下に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 不正被害の防止について

当社グループでは、フランチャイズ加盟店を含む全ての店舗の在庫商品を「ゴルフ・ドゥ!オンラインショップ」にて販売しております。「ゴルフ・ドゥ!オンラインショップ」におきましてはクレジットカード情報の盗用による不正(利用者成り済まし)被害に備え、平成20年3月にクレジットカードの本人認証セキュリティを厳格化した「3ーD Secure(スリーディーセキュア)(注)」を導入し、クレジットカード会社との間で当社が不正被害の負担を蒙らないよう覚書を締結しております。しかしながら、「ゴルフ・ドゥ!オンラインショップ」は、クレジット会社との提携により提供しているサービスのため、今後、当社グループの管理外の原因により当社グループが被害を蒙る可能性があります。また、当社グループは内部者により不正が発生する可能性は極めて低いものと考えておりますが、万一の事態に備えて十分な不正防止体制を構築していると考えております。しかしながら、内部者による不正が万一発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) ビザ・インターナショナルが開発したインターネット上でのクレジットカード決済をより安全に行うための 本人認証技術をいいます。

#### (10) 子会社の業績について

当社の連結子会社であるスクエアツウ・ジャパン株式会社とThe Golf Exchange Inc.とは、ゴルフ用品の営業販売を主な事業目的としております。主要得意先の業積や当該国の世情の変化及びメーカーの体制変化等により、業務に支障をもたらし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 人材の確保及び育成

当社グループは、ゴルフショップに対する顧客の要求水準は年々高まっているものと認識しております。当社グループはこうした顧客の要求水準を満たすととともに今後事業規模をさらに拡大するために人材育成プランを導入しております。しかしながら、顧客の要求水準を満たすサービスを提供しうる人材の育成・確保を当社グループができなかった場合には、当社グループの事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 税務上の繰越欠損金を有していること

当社グループは、事業開始年度から税務上の繰越欠損金を有しており、現在まで住民税の均等割りのみの負担となっておりますが、当社グループの利益が拡大してきた場合、現在存在する税務上の繰越欠損金が解消され法人税等が発生することになります。したがって、税務上の繰越欠損金の解消が進む過程では、業績の伸張の状況と当期純利益の伸びが連動しないことが考えられます。

#### (13) 為替相場の変動について

当社グループでは、海外連結子会社から商品を輸入しているため、極端な為替の変動が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 財務諸表の作成方法について」に記載のとおりであります。

## (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計期間中における財政状況は次のとおりであります。

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は14億44百万円となりました。この主な内容としては、現金及び預金が3億75百万円、受取手形及び売掛金が2億9百万円、商品及び製品が7億75百万円であります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は7億14百万円となりました。有形固定資産は2億33百万円、無形固定 資産は98百万円、投資その他の資産が3億82百万円でります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は9億67百万円となりました。この主な内容としては、買掛金2億44百万円、短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)5億72百万円であります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は8億16百万円となりました。この主な内容は、長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を除く)6億62百万円、退職給付引当金69百万円であります。

## (純資産)

当連結会計年度における純資産残高は3億75百万円となりました。

## (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

## ①売上高

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しておりますとおり売上高は39億11百万円となっております。

#### ②売上原価

売上原価は25億93百万円、売上原価率66.3%となりました。

## ③販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に関しましては、不採算店舗の閉鎖や諸経費の削減につとめ14億7百万円になりました。

## ④営業利益·経常利益

営業損失は88百万円、経常損失は92百万円となりました。主な要因は原価率の上昇による売上総利益の大幅な減少によるものです。

## ⑤当期純利益

当期純損失は1億46百万円となりました。主な要因は、店舗閉鎖損失を始めとする特別損失の計上によるものです。

## (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」をご参照ください。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

次期の見通しにつきましては、当社グループが属するゴルフ業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、日本ゴルフ協会が中心となりゴルフ界20団体が合同で「日本のゴルフが日本のチカラに」をスローガンとして『震災復興支援チャリティープログラム』が5月からスタートしており、業界全体が前向きな動きをする兆しが見られるものの、依然として先行き不透明な状況が続くものと推察されます。

当社グループといたしましては、当期に引き続き事業全体の収益性向上を目指し、在庫の適正化等による粗利益率の改善及び経費削減に努めるとともに、接客技術の向上、ロイヤルカスタマーの確保により、企業収益の回復を図り、株主価値最大化を最優先課題と認識し、経営に邁進する所存であります。

## (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、創業以来、中古ゴルフクラブの買取・販売を主としたゴルフ用品専門店「ゴルフ・ドゥ!」の店舗展開を日本全国で行ってまいりました。店舗数は、平成23年3月末日現在で直営店14店、フランチャイズ加盟店63店の計77店舗、チェーン総売上高も90億18百万円にまで拡大いたしました。また、「ゴルフ・ドゥ!オンラインショップ」の利用者が着実に増加し、中古ゴルフクラブのインターネット販売においては、国内最大級といえるほどにまで成長しており、さらに、事業の強化を推進していく方針であります。

今後は、フランチャイズ加盟店開発におきましては、エリアFC契約を締結している加盟企業の新規出店及びゴルフ 練習場のインショップ形態での出店を進めてまいります。

## 第3【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、直営店の横浜町田インター店のオープン、直営店の吹上店及び草加店の改装で総額39百万円の設備投資を実施しております。また、ソフトウェアにおきましても、Web販売用を始めとする各種プログラム追加を行い10百万円の投資を行っております。

当連結会計年度において直営店であるルララこうほく店の閉店に伴う固定資産の除却及び吹上店の改装による固定資産の除却を行っております。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

当社の事業所は、本社と直営店14店舗(埼玉県7店舗、東京都4店舗、茨城県1店舗、千葉県2店舗)、物流センターであり、事業所別の設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名	セグメント				摩価額(千F	円)		従業員
(所在地)	の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	数 (人)
本社(さいたま市中央区)	全社	統括業務施 設	16, 399	218	(-)	11, 293	27, 911	25 (4)
吹上店 (埼玉県鴻巣市)	直営	直営店舗	8, 086	_	(-)	658	8, 745	3 (5)
草加店 (埼玉県草加市)	直営	直営店舗	8, 813	_	(-)	1, 365	10, 179	5 (9)
多摩ニュータウン店 (東京都八王子市)	直営	直営店舗	5, 265	_	(-)	1, 213	6, 478	3 (5)
深谷店 (埼玉県深谷市)	直営	直営店舗	6, 969	_	(-)	1, 118	8, 087	3 (5)
花小金井店 (東京都小平市)	直営	直営店舗	5, 283	_	(-)	821	6, 104	3 (5)
北浦和店 (さいたま市浦和区)	直営	直営店舗	4, 971	-	(-)	772	5, 743	3 (3)
川越店 (埼玉県川越市)	直営	直営店舗	13, 036	117	(-)	2, 804	15, 958	5 (13)
水戸店 (茨城県水戸市)	直営	直営店舗	13, 449	_	(-)	1, 912	15, 362	4 (6)
大宮丸ヶ崎店 (さいたま市見沼区)	直営	直営店舗	19, 892	_	(-)	2, 180	22, 073	3 (5)
武蔵村山店 (東京都武蔵村山市)	直営	直営店舗	14, 422	_	(-)	2, 598	17,020	3 (5)
新大宮バイパス浦和店 (さいたま市桜区)	直営	直営店舗	19, 542	_	(-)	3, 879	23, 422	4 (6)
GLOBO蘇我店 (千葉県千葉市)	直営	直営店舗	4, 934	_	(-)	4, 376	9, 311	3 (5)
柏店 (千葉県柏市)	直営	直営店舗	20, 129		(—)	4, 137	24, 266	4 (6)
横浜町田インター店 (東京都町田市)	直営	直営店舗	19, 749	_	(-)	8, 462	28, 212	4 (8)
物流センター (さいたま市北区)	全社	物流施設	_	_	(-)	1, 624	1, 624	7 (4)

<sup>(</sup>注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

<sup>2.</sup> 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

## (2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

事業所名 - 本記 名	セグメントの 設備の内 -	帳簿価額(千円)					従業		
会社名		名称 容	建物及び 構築物	土地 (面積 m²)	リース資 産	その他	合計	員数 (人)	
スクエアツウ・ジ ャパン株式会社	本社 (名古屋市栄区)	営業販売	事務所	1, 023	_	_	90	1, 113	2

(注) 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

## (3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

車業記名	東坐正夕	セグメントの「設備」		帳簿価額(千円)					従業	
会社名		名称 容	設備の内 容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	員数 (人)	
The Golf Exchange Inc.	本社 (米国 カリフ ォルニア州)	営業販売	事務所	1, 095	_	_	929	2, 024	6	

(注) 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。 平成23年3月31日現在における直営店舗出店計画はありません。

- (2) 重要な設備の改修 該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却 該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (1) 【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	44, 000		
計	44, 000		

## ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13, 083	13, 083	名古屋証券取引所(セントレックス)	単元株式数 1株
<u></u>	13, 083	13, 083	_	_

<sup>(</sup>注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## ① 平成17年2月8日臨時株主総会決議

区 分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	145	145
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145	145
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37, 000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日 ~平成24年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 37,000 資本組入額 18,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当 社の取締役、監査役及び従業員の いずれかの地位にあることをを続っ る。また、新株予約権者の相続いな よる本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権の行使時までに、禁 新株予約権の行使時までに、禁 刑以上の刑に処せられた場合より 懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分 を受けた場合、行使1年以内に就業 規則に違反し減給処分を受けてい た場合、本新株予約権の行使は認 めない。その他の条件について 当社と本新株予約権者との間で締 結する「新株予約権割当契約書」 に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締 役会の承認を要する。また、質入 れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	_	

<sup>(</sup>注) 平成17年2月8日開催の臨時株主総会決議では245個付与しておりますが、権利行使により55個、役員、従業員の退職により45個が放棄されております。

## ② 平成17年6月28日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	152	152
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	_	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	152	152
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137, 000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ~平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当 社の取締役、監査役及び従業員の いずれかの地位にあることを要す る。また、新株予約権者の相続に よる本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、禁固 刑以上の刑に処せられた場合、り 懲戒解雇もしくは論旨解雇の処式 業規則に違反し減給処分を受けて以 を受けた場合、行使1年以内に就業 規則に違反し減給処分を受けてい た場合、その他の条件については 当社と本新株予約権者との間で結 結する「新株予約権割当契約書」 に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締 役会の承認を要する。また、質入 れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	_	_

<sup>(</sup>注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会決議では200個付与しておりますが、役員、従業員の退職により48個が放棄されております。

## ③ 平成17年6月28日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137, 000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ~平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、 当社と良好な関係を維持している ことを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締 役会の承認を要する。また、質入 れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	_	_

(注1) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的株式数を 調整いたします。

また、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

(注2) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により1株当たり払 込金額を調整いたします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

調整後1株当り払込金額=調整前1株当り払込金額 × 分割・併合の比率

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月 5日 (注) 1	2, 000	13, 028	136, 000	499, 748	176, 800	176, 800
平成19年4月 1日~ 平成20年3月31日 (注) 2	55	13, 083	1,017	500, 765	1,017	177, 817

## (注) 1. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 170,000円 発行価額 136,000円 資本組入額 68,000円 払込金総額 312,800千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

## (6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

		株式の状況 (1単元の株式数 1株) (注)							从二十滞井
区分政	政府及び地	金融商品取	その他の法	外国法人等		個人その他	<b>⇒</b> 1	単元未満株 式の状況 (株)	
	方公共団体	並開が対判	金融機関 引業者 人	人	個人以外	個人	個人での他	計	(174)
株主数 (人)	_	_	4	15	_	2	1,002	1, 023	_
所有株式数 (単元)	_	_	65	1,008	_	2	12,008	13, 083	_
所有株式数の 割合(%)	_	ı	0.50	7. 70	_	0.02	91. 78	100	_

<sup>(</sup>注) 自己株式709株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
松田芳久	さいたま市南区	5, 732	43.81
赤根豊	東京都杉並区	601	4. 59
佐 藤 弘 子	愛知県東海市	410	3. 13
ラオックス株式会社	東京都千代田区外神田4丁目6-7	400	3. 05
中 村 義 和	長崎県佐世保市	351	2. 68
伊 東 龍 也	さいたま市南区	185	1. 41
株式会社丸三	島根県出雲市渡橋町1239	163	1. 24
秋 山 秀 健	東京都港区	161	1. 23
フォーク株式会社	埼玉県加須市土手1丁目11-24	132	1. 00
今井みき	さいたま市中央区	130	0. 99
## # # # # # # # # # # # # # # # # # #	-	8, 265	63. 17

<sup>(</sup>注) 上記のほか自己株式が709株あります。

## (8) 【議決権の状況】

## ①【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式 (自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 709	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,374	12, 374	_
単元未満株式	_	_	_
発行済株式総数	13, 083	_	_
総株主の議決権	_	12, 374	_

## ②【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ゴルフ・ドゥ	埼玉県さいたま市中央区 上落合2-3-1	709	_	709	5. 42
計	_	709	_	709	5. 42

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条/20及び第280条/21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年2月8日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 1 従業員 23	取締役 5 監査役 3 従業員 38
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」 に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	_	_

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株 式	_	_	_	_
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
保有自己株式数	709	_	709	_

## 3【配当政策】

当社は、今後も直営店の出店を続け、成長路線に拍車をかけるため、利益につきましては第一に内部に留保して資金需要に充てていく方針であります。しかしながら、公開企業として株主に対して責務を果たすために、将来的には配当性向を設定し、これに基づき利益を株主に還元していく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。 当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき内部留保して資金需要に充てるため当期は無配当と致します。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高 (円)	710, 000	82, 100	49, 300	34, 000	37, 500
最低 (円)	50, 100	45, 000	16, 500	19, 000	10, 400

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所(セントレックス市場)におけるものです。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高 (円)	30, 900	28, 000	23, 400	23, 300	22, 000	17, 200
最低 (円)	27, 000	21,000	21, 000	21,000	16, 050	10, 400

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所(セントレックス市場)におけるものです。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株 式数 (株)
取締役会長		松田 芳久	昭和33年 8月21日生	昭和61年11月 有限会社ボックスグループ設立、 代表取締役就任 昭和62年 9月 有限会社プラス・ワン設立、 代表取締役就任 平成元年 2月 有限会社ボックスグループを株式会社 へ改組 代表取締役就任 (現任) 平成 8年 9月 スタアダイレクト株式会社取締役就任 平成12年 4月 有限会社プラス・ワンを株式会社ゴル フ・ドゥへ改組 代表取締役就任 平成17年 4月 取締役会長就任 (現任) 平成22年 5月 スクエアツウ・ジャパン株式会社取締 役就任	(注) 3	5, 732
代表取締役 社長		伊東 龍也	昭和31年 7月20日生	平成 7年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就任 平成12年 4月 株式会社ゴルフ・ドゥ 専務取締役就任 平成15年11月 株式会社ゴルフ・ドゥ九州取締役就任 平成17年 4月 代表取締役社長就任 (現任) 平成22年 5月 スクエアツウ・ジャパン株式会社代表 取締役社長就任 平成22年12月 The Golf Exchange Inc. 取締役就任	(注) 3	185
取締役	経営管理本部長	大井 康生	昭和26年 2月25日生	平成13年 4月 アールビバン株式会社入社         平成14年 5月 株式会社ゴルフ・ドゥ入社         平成17年 4月 経営管理本部長就任(現任)         平成17年 6月 取締役就任(現任)         平成22年 5月 スクエアツウ・ジャパン株式会社取締役就任	(注) 3	10
取締役		井上 文彦	昭和34年 5月16日生	平成14年 6月 株式会社ボックスグループ入社 平成15年10月 株式会社ゴルフ・ドゥ入社 平成17年 4月 マーケティング本部長就任 平成17年 6月 取締役就任 (現任) 平成22年 5月 スクエアツウ・ジャパン株式会社取締 役就任 平成22年12月 The Golf Exchange Inc. 取締役就任	(注) 3	10
常勤監査役		小澤 幸乃	昭和30年 4月25日生	昭和61年11月 株式会社ボックスグループ入社 平成 5年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就任 平成12年 4月 株式会社ゴルフ・ドゥ 取締役就任 平成12年 9月 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	10
監査役		志村 孝典	昭和34年 2月19日生	昭和63年 9月 株式会社水上三洋商会入社 平成12年 9月 株式会社ゴルフ・ドゥ 監査役就任(現 任)	(注) 4	-
監査役		安野 憲起	昭和24年 4月28日生	平成 2年 8月 司法書士登録、安野事務所所長(現任) 任) 平成17年 2月 株式会社ゴルフ・ドゥ 監査役就任(現任)	(注) 4	_
				計		5, 947

- (注) 1. 代表取締役社長 伊東龍也は、取締役会長松田芳久の義弟であります。
  - 2. 監査役 志村孝典と安野憲起は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
  - 3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
  - 4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 2 項に定める補欠監査 役 1 名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
遠藤 恵子	昭和40年7月24日生	平成3年3月 遠藤司法書士事務所開設 平成7年10月 業務廃止により同事務所閉鎖 平成14年10月 遠藤司法書士事務所開設(現任)	_

- 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】
  - (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
- ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ゴルフ・ドゥ!ブランドを通して、世界の人々に夢と感動と心の満足を提供する」を経営理念とし、ゴルフ・リユース事業の先駆者として事業展開を行っております。その中で、遵法経営と株主価値の向上を目標に経営効率の追求を行い、その結果については透明性の高い情報開示を通じて社会的責任を遂行し、企業価値の向上と経営の長期安定化を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題として認識し、諸施策を実施しております。

#### ② 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、業務執行上の重要な経営課題については最初に経営会議で充分な審議・検討を行ない、その結果を踏まえて取締役会で会社としての意思決定を下しております。また、それぞれの責任範囲を明確にしたうえで取締役会が一部業務執行に関する決定権限を経営会議に委譲し、迅速な意思決定による効率的な経営を推進しております。

- ・企業統治の体制を採用する理由
  - 平成23年6月27日現在、取締役4名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、従業員82名と小規模組織で事業展開しております。
- イ.経営会議は、取締役と経営企画室長、各事業本部長から構成されており、原則毎月2回の頻度で開催されております。
- ロ. 取締役会は、取締役4名で構成されており、定例取締役会は毎月1回、臨時取締役会は必要の都度開催されて おります。
- ハ. 監査役会は、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名の合計3名で構成されており、当社と全ての監査役と の間には特別な利害関係はありません。
- ・内部統制システムの整備の状況

平成23年5月30日の取締役会決議にて改訂された「内部統制システム構築に関する基本方針」は以下の通りとなっております。

- イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (会社法362条4項6号) (施行規則100条1項4号)
- i. 取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼されるコンプライアンス体制を 維持し確立できるように会社理念、行動規範及び会社方針を定め、遵守する。
- ii. 法令及び定款の遵守体制を確実にするために、グループ各社にリスク管理委員会を置き、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の定着と運用の徹底を図るため社内研修等、必要な活動を推進する。
- iii. 使用人は、法令及び就業規則のほか諸規程に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行に当たり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとする。
- iv. 当社経営企画室にコンプライアンスチームを置き、グループ各社のコンプライアンス体制の整備・維持を図る ものとする。また、内部監査部門として、「内部監査規程」ならびに「個人情報保護規程」に基づき各部門の 業務監査・制度ならびに実態の監査を実施し、不正の発見、防止及び改善を図るとともに、その結果を定期的 に取締役会に報告する。
- v. 違法行為等によるコンプライアンス・リスクの最小化を図るために、内部通報制度等の整備・構築として「ヘルプラインに関する規程」を設ける。
- vi. 取締役会は、「取締役会規程」等の付議事項に関する関係規程を整備し、当該関係規程に基づき、当社の業務 執行を決定する。
- vii. 取締役会が取締役の職務執行を監督するため、取締役は担当業務の執行状況を毎月取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- vii. 当社は、監査役会設置会社である。各監査役は監査役会が定めた「監査役会規程」及び「監査役監査基準」等に基づき、法令及び定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずることを取締役会に求める。
- 口. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(施行規則100条1項1号)

- i. 取締役の職務執行に関する情報を文書または電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に従い、適切に保存及び 管理する。
- ii. 当社経営企画室コンプライアンスチームは、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理について内部監査を行う。

#### ハ. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

(施行規則100条1項2号)

- i. 取締役会は、事業継続性確保のためリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ii. 全社的リスク管理の主管部門である当社経営管理本部は、グループ各社ならびに各部門のリスク管理体制の整備を支援するとともに、全社的なリスクの把握及び取組み状況を点検し、グループ全体のリスク管理に関わる規則・規程・マニュアル等の策定にあたり、リスク管理の状況を点検し、改善を推進する。
- iii. 事業活動に伴う各種のリスクに対しては、それぞれのリスク管理を主管する部門が対応する。事業に重大な影響を及ぼす故障、情報漏洩、信用失墜、災害等の危機に対しては、緊急時の対策等に関連する規程・マニュアル等に定めるものとし、リスクが発生した場合には、これに基づき対応する。
- iv. 当社経営企画室コンプライアンスチームは、リスク管理体制について内部監査を行う。
- 二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(施行規則100条1項3号)

- i. 取締役会は、取締役会規程に従い、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催して、法令又は定款で定められた事項および経営方針その他経営に関する重要事項を決定する。
- ii. 取締役会の決議により、業務執行を担当する担当役員を選任する。担当役員は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示の下に、業務を執行する。
- iii. 業務の執行については、必要な職務の範囲と責任を「組織規程」「業務分掌規程」に定め、決裁の権限を「取締役会規程」及び「決裁権限明細表」に定める。
- ホ. 財務報告に係る適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるため の体制を整備する。

一. 当社ならびに子会社から成る企業集団(グループ各社)における業務の適正を確保するための体制

(施行規則100条1項5号)

- i. 当社はグループ各社の運営面で、全てのステークホルダーに対し、説明責任を負う。
- ii. グループ各社における管理部署を定め、グループ各社の管理規程に基づき管理を行う。
- iii. グループ各社のリスク管理委員会は、リスク管理体制を構築し、運用する。
- iv. 当社経営企画室コンプライアンスチームは、グループ内取引の公正性を保持するため、必要に応じて監査を行う。
- ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(施行規則100条3項1号)

現在、監査役(会)の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役(会)から要請ある場合は監査役(会)の職務を補助する使用人の任命を取締役に対して求めることができる。

チ. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(施行規則100条3項2号)

前号の要請ある場合は監査職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査役(会)の同意を得ることとする。

リ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(施行規則100条3項3号)

- i. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて業務及び内部統制の状況等の報告を行い、当社経営企画室コンプライアンスチームは、実施した内部監査の結果等を報告する。
- ii. 取締役及び使用人は、法令、定款に違反する恐れのある場合、あるいは会社に著しい損害を及ぼす恐れのある 事実を発見した場合は、当該事項に関する事項を速やかに監査役(会)に報告する。
- ヌ. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(施行規則100条3項4号)

- i. 各社監査役(会)は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ適宜会合をもち、意見交換を行う。
- ii. 各社監査役(会)は、当社経営企画室コンプライアンスチームと十分な連携を図ることで、監査が実効的に行われることを確保する。
- iii. 各社監査役(会)は、必要に応じて、重要な会議へ出席し必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べること、及び重要情報を入手できることを保証する。
- ル. 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
- i. グループ各社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取組んでいきます。
- ii グループ各社の従業員心得ハンドブックの行動指針の中に「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」ことを明記し、社会の秩序や市民の安全に脅威を与えるような勢力との関係は理由の如何を問わず、これを排除する。

- iii. 日常における取引の中に、反社会的勢力の関係者または関連団体がもぐりこむことのないよう、取引先について信頼すべき調査機関によりこれを十分調査する。
- iv. 反社会的勢力に関する情報収集を怠らず、警察当局、顧問弁護士等、外部専門機関との緊密な連携を図る。また、こうした勢力と対峙した場合についての教育・啓蒙を継続的に行う。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、役職員及びフランチャイズ加盟店に対して関連法令及び社内規則の遵守徹底と社会的責任についての意識高揚を図り、リスクの発生を防いでおります。しかし、それにもかかわらずリスク発生の可能性がある場合には、営業・管理等の部門にかかわらず担当部署からリスク発生の可能性に関する情報を速やかに報告し、必要がある場合には顧問弁護士などの社外専門家と連携し、会社として迅速で適切な対応が取れるよう、リスク管理規程ならびに本部長以上で構成するリスク管理委員会を組織しており、リスクコントロール体制を確立しております。

#### ③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、経営企画室にコンプライアンスチームを設置し、「内部監査規程」ならびに「個人情報管理規程」に基づき各部門の業務監査、制度ならびに実態の監査を実施し、不正の発見、防止及び改善を図るとともに、その結果を定期的に取締役会に報告しております。監査役監査の組織は、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名の合計3名で監査役会が構成されており、各監査役は原則毎月開催される監査役会へ出席するほか、取締役会への出席や個々の取締役に対する聞き取り調査などを通じて取締役の業務執行状況を監督しております。なお、コンプライアンスチームと常勤監査役は、毎月1回の定例会議を行い、十分な連携を図っております。また、監査役及び会計監査人は「年度監査計画」の策定及び会計監査の実施に際し、各々の意見交換をもって相互連携に務めております。そして、内部統制部門であるコンプライアンスチームとも相互連携を図っております。

#### ④ 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 志村孝典氏は、当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はございません。また、当社社外監査役として8年の経験を通じて、当社への理解も深いことから、職務を適切に遂行できると判断しております。

社外監査役 安野憲起氏は、当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はございません。また、司法書士として法務・財務に関する相当程度の知見を有するものであります。そして、司法書士事務所長として、数多くの企業の法務に対する経験から職務を適切に遂行できると判断しております。なお、当社独立役員として届け出をしております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、各事業本部長による業務執行を管理 監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化して います。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社 外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているた め、現状の体制としております。

なお、その他の利害関係として、社外監査役は以下の新株予約権を保有しております。

社外監査役 志村孝典 5個 社外監査役 安野憲起 5個

## ⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	幸	対象となる			
役員区分	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役	43, 200	43, 200	_	_	_	4
監査役(社外監査役を除く。)	7, 200	7, 200	_	_	_	1
社外役員	1, 200	1, 200	_	_	_	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

#### ⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 1 銘柄 0 千円

#### ⑦ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認	恩会計士の氏名	所属する監査法人名	
指定有限責任社員	業務執行社員	鎌田竜彦	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員	業務執行社員	水野雅史	有限責任監査法人トーマツ

(注)継続監査年数については7年を超える者がおりませんので、記載しておりません。

また、会計監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士 4名、会計士補等 6名、その他 3名

## ⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役並びに社外補欠監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償 責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監 査役並びに社外補欠監査役共に、法令の範囲内としております。なお、当該責任限定がみとめられるのは、当該社 外監査役並びに社外補欠監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られ ます。

## ⑨ 取締役の定数

当社の取締役は7名以下とする旨定款に定めております。

## ⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

## Ⅲ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

#### イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的としております。

## ロ. 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む)の同法 423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

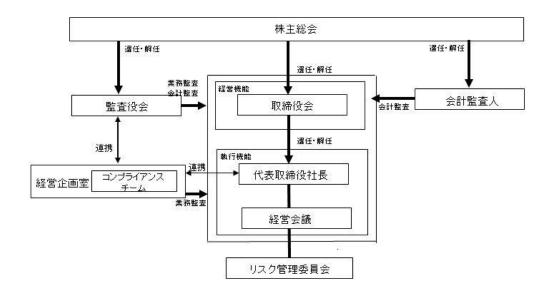
#### ハ. 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### ⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会の円満な運営を行うことを目的としております。



## (2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業		<b>業年度</b>	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬 (千円)	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬 (千円)
提出会社	16,000	_	20,000	1, 500
連結子会社	_	_	_	_
計	16, 000	_	20,000	1, 500

## ②【その他重要な報酬の内容】 該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

## (当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、連結決算に係る助言・指導業務であります。

## ④【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し検討した上で適切と判断し決定しております。

## 第5【経理の状況】

## 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

## 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

## 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会社が適切な会計方針を採用できる体制を整備するため、金融庁や企業会計基準委員会のホームページから情報を取得し、また、有限責任監査法人トーマツや株式会社プロネクサスの行うセミナーに参加しております。

(単位:千円)

## 当連結会計年度 (平成23年3月31日)

	(   /4/200   0 / 101   7
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	375, 218
受取手形及び売掛金	209, 977
商品及び製品	775, 492
繰延税金資産	49, 974
その他	36, 683
貸倒引当金	△2, 454
流動資産合計	1, 444, 890
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	269, 268
減価償却累計額	△86, 203
建物及び構築物(純額)	183, 065
機械装置及び運搬具	9, 539
減価償却累計額	△9, 203
機械装置及び運搬具(純額)	336
工具、器具及び備品	242, 233
減価償却累計額	△191, 993
工具、器具及び備品(純額)	50, 239
有形固定資産合計	233, 642
無形固定資産	
のれん	74, 275
その他	24, 180
無形固定資産合計	98, 455
投資その他の資産	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
敷金及び保証金	156, 374
建設協力金	160, 901
投資有価証券	12, 661
繰延税金資産	2, 333
その他	66, 745
貸倒引当金	△16, 124
投資その他の資産合計	382, 892
固定資産合計	714, 990
資産合計	2, 159, 880

## 当連結会計年度 (平成23年3月31日)

	(平成23年3月31日)
負債の部	
流動負債	
買掛金	244, 740
短期借入金	330, 610
1年内返済予定の長期借入金	241, 392
未払法人税等	10, 599
賞与引当金	18, 008
ポイント引当金	27, 515
その他	94, 934
流動負債合計	967, 800
固定負債	
長期借入金	662, 284
繰延税金負債	8, 035
退職給付引当金	69, 481
資産除去債務	26, 862
その他	50, 300
固定負債合計	816, 962
負債合計	1, 784, 763
純資産の部	
株主資本	
資本金	500, 765
資本剰余金	177, 817
利益剰余金	△268, 954
自己株式	△23, 625
株主資本合計	386, 002
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△4, 343
為替換算調整勘定	△6 <b>,</b> 541
その他の包括利益累計額合計	△10, 885
純資産合計	375, 117
負債純資産合計	2, 159, 880

	(中位・111)
	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 天 平成22年2月21日)
	至 平成23年3月31日)
売上高	3, 911, 602
売上原価	*1 2, 593, 399
売上総利益	1, 318, 202
販売費及び一般管理費	*2 1, 407, 099
営業損失(△)	△88, 896
営業外収益	
受取利息	3, 512
受取手数料	3, 503
為替差益	3, 915
その他	3, 915
営業外収益合計	14, 847
営業外費用	
支払利息	15, 331
その他	3, 158
営業外費用合計	18, 489
経常損失(△)	△92, 538
特別損失	
災害による損失	3, 087
固定資産除却損	*3 2, 583
店舗閉鎖損失	*4 22, 536
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7, 235
特別損失合計	35, 442
税金等調整前当期純損失 (△)	△127, 980
法人税、住民税及び事業税	19, 844
法人税等調整額	△1, 404
法人税等合計	18, 439
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△146, 420
少数株主損失(△)	
当期純損失(△)	△146, 420

	主 十八人20十万万万万万万万万
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△146, 420
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△4, 343
為替換算調整勘定	△6, 541
その他の包括利益合計	△10, 885
包括利益	△157, 305
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	△157, 305

	主	平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		500, 765
当期末残高		500, 765
資本剰余金		
前期末残高		177, 817
当期末残高		177, 817
利益剰余金		
前期末残高		△122, 534
当期変動額		
当期純損失(△)		△146, 420
当期変動額合計		△146, 420
当期末残高		△268, 954
自己株式		
前期末残高		△23, 625
当期末残高		△23, 625
株主資本合計		
前期末残高		532, 423
当期変動額		
当期純損失(△)		△146, 420
当期変動額合計		△146, 420
当期末残高		386, 002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△4, 343
当期変動額合計		△4, 343
当期末残高		△4, 343
為替換算調整勘定		
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△6, 541
当期変動額合計		△6, 541
当期末残高		△6, 541
その他の包括利益累計額合計		
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△10, 885
当期変動額合計		△10, 885
当期末残高		△10, 885

純資産合計	
前期末残高	532, 423
当期変動額	
当期純損失(△)	△146, 420
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10, 885
当期変動額合計	△157, 305
当期末残高	375, 117

	主 中成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失 (△)	△127, 980
減価償却費	62, 407
長期前払費用の取得による支出	1, 766
のれん償却額	12, 804
貸倒引当金の増減額(△は減少)	14, 014
賞与引当金の増減額(△は減少)	818
退職給付引当金の増減額(△は減少)	11, 483
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△3, 699
受取利息及び受取配当金	△3, 799
支払利息	15, 331
有形固定資産除却損	2, 583
店舗閉鎖損失	22, 536
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7, 235
長期前払費用の増減額(△は増加)	△185
売上債権の増減額 (△は増加)	△46, 791
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△85, 118
仕入債務の増減額(△は減少)	23, 916
未払金の増減額(△は減少)	12, 223
未払費用の増減額(△は減少)	△4, 672
未払消費税等の増減額(△は減少)	△38, 708
その他	496
小計	△123, 340
利息及び配当金の受取額	3, 790
利息の支払額	△15, 912
法人税等の支払額	△31, 544
	△167, 007
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	10, 200
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 40,869$
無形固定資産の取得による支出	△10, 206
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	* <sup>2</sup> △154, 241
敷金及び保証金の回収による収入	5, 882
敷金及び保証金の差入による支出	△13, 682
建設協力金の回収による収入	9,660
その他	530
投資活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle$ 192, 725

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	270, 000
短期借入金の返済による支出	△69, 847
長期借入れによる収入	420, 000
長期借入金の返済による支出	△196, 326
財務活動によるキャッシュ・フロー	423, 826
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1, 544
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	62, 549
現金及び現金同等物の期首残高	312, 669
現金及び現金同等物の期末残高	*1 375, 218

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】					
項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
1. 連結の範囲に関する事項	当連結会計年度より、スクエアツウ・ジャパン株式会社及びスクエアツウ・ジャパン株式会社の100%子会社であるThe Golf Exchange Inc.を新たに子会社化したため、連結の範囲に含めております。連結子会社の数 2社				
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。				
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のスクエアツウ・ジャパン㈱ 及びThe Golf Exchange Inc. の決算日は 連結決算日と一致しております。なお、 スクエアツウ・ジャパン㈱は当連結会計 年度より決算期を9月末より3月末に変 更しており、The Golf Exhange Inc. は 当連結会計年度より決算期を10月末より 3月末に変更しております。				
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及 び評価方法	① 有価証券 その他有面証券 時価のあり算価格等にもとづくによりの市場価におりの市場価を経済を経済を経済を経済を発展して、によりによる原価はます。)のようなでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で				

項目
な減価

## (2) 重要な 価償却の方法

は価償却資産の減 ① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物付属設備を除く)について は定額法を、その他の有形固定資産に ついては定率法を採用しております。

ただし、在外子会社については定額 法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。

建物 3年~30年

構築物 10年~20年

車両運搬具 4年~ 5年 工具器具備品 2年~15年

② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 おな、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間(5年)に基づいております。

## (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上する方法を採用し ております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に資するため、 支給見込額に基づき対象期間分を計上 しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当 連結会計年度末において従業員が自己 都合により退職した場合の要支給額を 経常しております。

④ ポイント引当金

ポイント使用による将来の費用負担 に備えるため、直営店が発行している ポイントの期末残数に対し、過去の利 用実績比率に基づき将来使用されると 予想される金額を引当計上しておりま す。

項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は 負債の本邦通貨への換算 の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、 決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、収益及び費用は期中平均相場により 円貨に換算し、換算差額は純資産の部に おける為替換算調整勘定に含めてお ります。
(5) のれんの償却方法及び償 却期間	のれんの償却については、5年間の定 額法により償却を行っております。
(6) 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作成 のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

## 【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### (包括利益)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

#### (連結納税)

当社及び国内連結子会社は、平成24年3月期より連結納税制度の適用を受けることにつき、承認申請を行いました。また、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成23年3月31日)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基 づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであり ます。

当座貸越極度額300,000千円借入実行残高300,000千円差引額- 千円

## (連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

たな卸評価損額

6,901千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。

	単位:千円
給料	314, 418
家賃地代	215, 961
貸倒引当金繰入額	14,014
賞与引当金繰入額	18,021
退職給付引当金繰入額	16, 617
ポイント引当金繰入額	1,655

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物2,495千円機械装置及び運搬具81工具、器具及び備品6計2,583

※4 店舗閉鎖損失

店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

固定資産除却損2,238千円解約違約金14,562原状回復費用5,735計22,536

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため該当事項はありません。

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13, 083	_	_	13, 083
合計	13, 083	_	_	13, 083
自己株式				
普通株式	709	_	_	709
合計	709	_	_	709

## 2. 新株予約権に関する事項

	新株						当連結会計
区分	新株予約権の内訳	の目的とな   る株式の種   類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	平成18年新株予約権	普通株式	100	_	_	100	_
	合計		100	_	_	100	_

<sup>(</sup>注) 上記の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係

(平成23年3月31日現在)

(千円)

現金及び預金勘定375, 218現金及び現金同等物375, 218

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにスクエアツウ・ジャパン株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにスクエアツウ・ジャパン株式会社の取得価額とスクエアツウ・ジャパン株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(千円)

流動資産	256, 469
固定資産	32, 967
のれん	87,079
流動負債	△160, 247
固定負債	$\triangle 1,412$
スクエアツウ・ジャパン株式 会社の取得価額	214, 856
スクエアツウ・ジャパン株式 会社の現金及び現金同等物	△55, 615
差引:スクエアツウ・ジャ パン株式会社取得のための	159, 241
支出	
※2 当連結会計年度支出額	154, 241
前事業年度支出額	5, 000

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、フランチャイズ加盟店及び顧客の信用リスクに晒されております。 投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金と建設協力金は、その償還日が最長で決算日後17年であります。

借入金は、設備投資資金及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。なお、デリバティブ取引は実施しておりません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、 次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	375, 218	375, 218	_
(2) 受取手形及び売掛金	209, 977	209, 977	_
貸倒引当金 ※1	△1, 266	△1, 266	_
差引	208, 710	208, 710	_
(3) 投資有価証券	12, 661	12, 661	_
(4) 敷金及び保証金	156, 374	119, 350	△37, 024
(5) 建設協力金	160, 901	163, 956	3, 054
資産計	913, 866	879, 897	△33, 969
(6) 買掛金	244, 740	244, 740	_
(7) 短期借入金	330, 610	330, 610	_
(8) 長期借入金 ※2	903, 676	906, 544	2, 868
負債計	1, 479, 026	1, 481, 895	2, 868

<sup>※1</sup> 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金

現金及び預金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該 帳簿価額によっております。

## (2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金については、貸倒実績率により回収不能見込額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から回収不能見込額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

#### (4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、固定資産(建物)の耐用年数をもとに国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

#### (5) 建設協力金

建設協力金の時価については、契約年数の未経過年数を基に国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

## (6) 買掛金及び(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

#### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	375, 218	_	_	_
受取手形及び売掛金	209, 977	_	_	_
敷金及び保証金	4, 000	20, 040	20,000	112, 333
建設協力金	9, 858	41, 488	56, 813	52, 740
合計	599, 053	65, 529	76, 813	165, 074

#### 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成23年3月31日現在)

## 1. その他有価証券

1. C 小田日岡町20.				
	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	   取得原価(千円) 	差額(千円)
	(1) 株式	12, 661	13, 721	△1,060
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額	<ul><li>① 国債・地方債</li><li>等</li></ul>	_	_	_
が取得原価を超えない もの	② 社債	_	_	_
	③ その他	_	_	_
	(3) その他	_	_	_
	小計	12, 661	13, 721	△1,060
合言	+	12, 661	13, 721	△1,060

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

## (退職給付関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1. 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金 制度を設けております。
- 退職給付債務に関する事項 (平成23年3月31日)

退職給付債務 69,481千円 退職給付引当金 69,481千円

3. 退職給付費用に関する事項

 勤務費用
 16,617千円

 退職給付費用
 16,617千円

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
  - (1) ストック・オプションの内容

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役     5名       当社監査役     1名       当社従業員     23名	当社取締役     5名       当社監査役     3名       当社従業員     38名
株式の種類別のストック・オ プション数 (注)	普通株式 245株	普通株式 200株
付与日	平成17年3月31日	平成17年8月1日
権利確定条件	付与日(平成17年3月31日)以降、権利確 定日(平成19年2月28日)まで継続して勤 務していること。	付与日(平成17年8月1日)以降、権利確 定日(平成19年6月30日)まで継続して勤 務していること。
対象勤務期間	23ヶ月間(自平成17年3月31日 至平成19 年2月28日)	23ヶ月間(自平成17年8月1日 至平成19 年6月30日)
権利行使期間	自 平成19年3月 1日 至 平成24年2月29日	自 平成19年7月 1日 至 平成24年6月30日

# (注) 株式数に換算して記載しております。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		_	_
付与		_	-
失効		_	_
権利確定		_	_
未確定残		_	_
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		145	152
権利確定		_	_
権利行使		_	_
失効		_	_
未行使残		145	152

## ② 単価情報

		平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
権利行使価格	(円)	37,000	137, 000
行使時平均株価	(円)	-	_
付与日における公正な評価単価	(円)	_	_

## 当連結会計年度 (平成23年3月31日)

1.	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別の
内	引訳	
		(単位・千円)

(単位:十円) 繰延税金資産 (流動) ポイント引当金 11, 143 賞与引当金 6, 417 未払事業税 1,962 繰越欠損金 23, 954 未実現利益 2,891 その他 3,604 繰延税金資産 合計 49,974 繰延税金資産 (固定)

減価償却費		1, 805
貸倒引当金		3, 461
資産除去債務		10, 901
退職給付引当金		28, 139
連結納税加入時の	)時価評価	12, 927
繰越欠損金		119, 785
その他		3, 062
繰延税金資産	小 計	180, 083
評価性引当額		△177, 749
繰延税金資産	合 計	2, 333

## 繰延税金負債

固定資産(資産除去債務) 繰延税金負債 合計 <u>8, 035</u> 8,035

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因とな った主要な項目別の内訳

	(単位:%)
法定実効税率	40.5
(調整)	
在外子会社の税率差異	△1. 7
交際費等永久に損金に算入されな	△0. 4
い項目	
受取配当金等永久に益金に算入さ	5.0
れない項目	
住民税均等割	△7. 0
のれん償却	$\triangle 4.0$
評価性引当額	$\triangle 23.9$
繰越欠損金の期限切れ	△19. 1
その他	△3.8
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	△14. 4
e ii i	

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 スクエアツウ・ジャパン株式会社

事業の内容
ゴルフクラブ・ゴルフ用品の卸売事業及び小売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

継続的な業績拡大を図ることを重要な経営戦略として位置付け、商品調達力を強化することで競争力を高め、更なる飛躍を目指すため。

(3) 企業結合日

平成22年5月12日 (株式取得日) 平成22年6月30日 (みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

スクエアツウ・ジャパン株式会社

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

ゴルフクラブ・ゴルフ用品の営業販売事業に強みを有するスクエアツウ・ジャパン株式会社の株式を取得することによって、グループ会社としてのシナジー効果により更なる事業拡大が期待できるためであります。

2. 連結会計期間に係る連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年7月1日より平成23年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価195,000千円取得に直接要した費用19,856千円取得原価214,856千円

- 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれんの金額

87,079千円

(2) 発生原因

主としてスクエアツウ・ジャパン株式会社が営業販売事業を展開することによって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産348, 400千円固定資産85, 647資産合計434, 048流動負債257, 460負債合計258, 873

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす 影響の概算額及びその算定方法

売上高	292, 376千円
営業利益	10,077
経常利益	13, 496
税金等調整前当期純利益	12, 439
当期純利益	5, 344
1株当たり当期純利益	431.95円

#### (概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、連結子会社の4月から6月迄の3ヶ月間の損益計算書を基に関係会社間の売上高、仕入高、未実現利益等を控除した実績より算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
  - 事務所及び店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ② 当該資産除去債務の金額算定方法
  - 使用見込期間を取得から固定資産の耐用年数と見積り、割引率は国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	25,659千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,626
子会社取得に伴う増加額	1, 423
時の経過による調整額	526
資産除去債務の履行による減少額	$\triangle 2$ , 373
期末残高	26, 862

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に各事業本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした販売・サービス別のセグメントから構成されており、「直営事業」、「フランチャイズ事業」及び「営業販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「直営事業」は、直営店舗による一般顧客への直接販売及びインターネットを媒体とした通信販売を行っております。「フランチャイズ事業」はフランチャイズ加盟店への物品販売、サービスの提供その他事業経営についての指導、援助を行っております。「営業販売事業」はBtoBによるディーラー販売を行っております。

- 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作 成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。 報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。
- 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額	連結財務諸 表計上額
	直営	フランチ ャイズ	営業販売	合計	(注) 1	
売上高						
外部顧客への売上高	2, 643, 001	509, 532	759, 069	3, 911, 602	_	3, 911, 602
セグメント間の内部売上高又は振 替高	_	11, 271	_	11, 271	△11, 271	_
計	2, 643, 001	520, 803	759, 069	3, 922, 873	△11, 271	3, 911, 602
セグメント利益又は損失(△)	7, 247	194, 108	△58, 165	143, 189	△232, 086	△88, 896
セグメント資産	1, 123, 856	112, 924	282, 498	1, 519, 278	640, 601	2, 159, 880
その他の項目						
減価償却費	42, 255	7, 375	216	49, 846	12, 560	62, 407
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	53, 616	4, 774	3, 017	61, 407	9, 323	70, 732

- (注) 1. 調整額は以下の通りであります。
  - (1) セグメント間取引消去 △11,271千円
  - (2) セグメント利益又は損失の調整額は、のれんの償却費12,804千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
  - (3) セグメント資産の調整額は、のれん74,275千円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
  - (4) その他の項目の調整額は各報告セグメントに配分されていない全社費用及び全社資産であります。
  - 2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。
  - 3. 報告セグメントごとの負債は、経営資源の配分の決定及び業績評価に使用していないため、記載を省略しております。

#### 【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	合 計
3, 504, 430	407, 172	3, 911, 602

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループにおきましては、のれんの償却を全社費用ととらえ、各報告セグメントでの償却をおこなっておりません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 関連当事者との取引 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1株当たり純資産額

30, 314. 98円

1株当たり当期純損失額(△) △11,832.89円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	·
	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純損失(△) (千円)	△146, 420
普通株主に帰属しない金額(千円)	_
普通株式に係る当期純損失 (△) (千円)	△146, 420
期中平均株式数(株)	12, 374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数397個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100, 000	330, 610	1. 21	_
1年以内に返済予定の長期借入金	133, 836	241, 392	1.66	_
1年以内に返済予定のリース債務	_	_	_	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	502, 166	662, 284	1. 66	平成24年~30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除 く。)	_			_
その他有利子負債	_	_	_	_
슴計	736, 002	1, 234, 286	_	_

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	219, 758	224, 838	77, 148	77, 108

#### 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、 資産除去債務明細表の記載を省略しております。

# (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	850, 436	984, 213	1, 106, 655	970, 296
税金等調整前四半期純損失金 額(△)(千円)	△7, 951	△45, 341	△23, 112	△51, 575
四半期純損失金額(△) (千円)	△10,756	△44, 037	△23, 501	△68, 124
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△869. 27	△3, 558. 86	△1, 899. 28	△5, 505. 49

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	312, 669	324, 214
売掛金	111, 896	<sup>*2</sup> 196, 481
商品及び製品	587, 819	659, 092
原材料及び貯蔵品	2,057	823
前払費用	24, 839	24, 763
繰延税金資産	29, 880	47, 082
短期貸付金	_	<sup>*2</sup> 68, 188
未収入金	_	21,626
その他	7, 795	5, 014
貸倒引当金	△580	△1, 188
流動資産合計	1, 076, 379	1, 346, 099
固定資産		
有形固定資産		
建物	210, 802	247, 714
減価償却累計額	△65, 393	$\triangle 76,409$
建物(純額)	145, 409	171, 305
構築物	18, 027	18,066
減価償却累計額	$\triangle$ 7, 375	$\triangle 8,424$
構築物(純額)	10,651	9, 641
車両運搬具	4,754	3, 501
減価償却累計額	△4, 089	△3, 165
車両運搬具(純額)	664	336
工具、器具及び備品	233, 702	239, 186
減価償却累計額	$\triangle 164,767$	△189, 967
工具、器具及び備品(純額)	68, 934	49, 219
有形固定資産合計	225, 660	230, 503
無形固定資産		
電話加入権	923	923
ソフトウエア	24, 155	21, 157
ソフトウエア仮勘定	2, 352	1, 491
無形固定資産合計	27, 431	23, 572
投資その他の資産		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
投資有価証券	0	0
関係会社株式	_	214, 856
長期前払費用	53, 539	50, 621
敷金及び保証金	156, 872	151, 072
建設協力金	170, 561	160, 901
投資その他の資産合計	380, 974	577, 452
固定資産合計	634, 066	831, 528
資産合計	1, 710, 445	2, 177, 627
A/工口 III	1, 110, 440	2, 111, 021

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	160, 325	<sup>*2</sup> 197, 055
短期借入金	* 100,000	*1 330, 610
1年内返済予定の長期借入金	133, 836	241, 392
未払金	36, 286	46, 342
未払費用	41, 498	42, 524
未払法人税等	11,634	10,650
未払消費税等	35, 280	_
預り金	2, 454	2, 578
賞与引当金	15, 028	15, 846
ポイント引当金	31, 214	27, 515
その他		35
流動負債合計	567, 558	914, 550
固定負債		
長期借入金	502, 166	662, 284
繰延税金負債	<del>-</del>	7, 588
退職給付引当金	57, 997	69, 481
預り保証金	50, 300	50, 300
資産除去債務		25, 428
固定負債合計	610, 463	815, 082
負債合計	1, 178, 022	1, 729, 632
純資産の部		
株主資本		
資本金	500, 765	500, 765
資本剰余金		
資本準備金	177, 817	177, 817
資本剰余金合計	177, 817	177, 817
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△122, 534	$\triangle 206,962$
利益剰余金合計	△122, 534	△206, 962
自己株式		△23, 625
株主資本合計	532, 423	447, 995
純資産合計	532, 423	447, 995
負債純資産合計	1,710,445	2, 177, 627
只貝杷貝庄口司	1, 710, 445	2, 111, 621

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	3, 249, 091	3, 363, 300
売上原価		
商品期首たな卸高	690, 037	587, 819
当期商品仕入高	1, 889, 854	2, 228, 963
合計	2, 579, 891	2, 816, 782
他勘定振替高	*1 11,442	*1 13,061
商品期末たな卸高	587, 819	659, 092
商品売上原価	*2 1, 980, 629	<sup>*2</sup> 2, 144, 629
売上総利益	1, 268, 462	1, 218, 671
販売費及び一般管理費	*3 1, 246, 282	*3 1, 287, 558
営業利益又は営業損失 (△)	22, 179	△68, 887
営業外収益		
受取利息	3, 831	4, 198
受取手数料	73	<sup>*4</sup> 27, 772
自動販売機手数料	2, 566	2, 753
為替差益	<del>-</del>	509
保険解約返戻金	1, 369	343
継続雇用定着促進助成金	600	600
雑収入	739	525
営業外収益合計	9, 180	36, 702
営業外費用		
支払利息	14, 822	14, 906
雑損失	898	2, 580
営業外費用合計	15, 720	17, 487
経常利益又は経常損失(△)	15, 639	△49,672
特別利益		
賞与引当金戻入額	6, 677	_
店舗閉鎖損失引当金戻入額	3, 789	_
特別利益合計	10, 467	_
特別損失		
固定資産除却損	*4 760	<sup>*5</sup> 2, 577
減損損失	<sup>*5</sup> 36, 194	_
投資有価証券評価損	789	_
店舗閉鎖損失	_	22, 536
災害による損失	_	3, 087
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		7, 235
合意解約精算金	2, 500	_
特別損失合計	40, 244	35, 436
税引前当期純損失 (△)	△14, 138	△85, 108
法人税、住民税及び事業税	9,007	8, 932

前事業年度 (自 平成21年4月1日 (	当事業年度 (自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
△29, 880	△9, 613
△20,873	△680
6, 735	△84, 428
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) △29,880 △20,873

				(単位:十円
	(自 至	前事業年度 平成21年4月1日 平成22年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日)
株主資本				
資本金				
前期末残高		500, 765		500, 765
当期変動額				
当期変動額合計		_		_
当期末残高		500, 765		500, 765
資本剰余金				
資本準備金				
前期末残高		177, 817		177, 817
当期変動額				
当期変動額合計		_		_
当期末残高		177, 817		177, 817
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
前期末残高		△129, 270		$\triangle 122, 534$
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失 (△)		6, 735		△84, 428
当期変動額合計		6, 735		△84, 428
当期末残高		△122, 534		△206, 962
自己株式				
前期末残高		$\triangle 23,625$		$\triangle 23,625$
当期変動額				
当期変動額合計		_		_
当期末残高		△23, 625		△23, 625
株主資本合計				
前期末残高		525, 687		532, 423
当期変動額		,		,
当期純利益又は当期純損失(△)		6, 735		△84, 428
当期変動額合計		6, 735		△84, 428
当期末残高		532, 423		447, 995
纯資産合計		,		,
前期末残高		525, 687		532, 423
当期変動額		020, 001		002, 120
当期純利益又は当期純損失(△)		6, 735		△84, 428
当期変動額合計		6, 735		△84, 428
当期末残高		532, 423		447, 995

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	主 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失(△)	△14, 138
減価償却費	82, 597
長期前払費用償却額	2, 018
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△5, 739
退職給付引当金の増減額(△は減少)	14, 246
賞与引当金の増減額(△は減少)	△6, 830
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	9, 237
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△52, 903
受取利息及び受取配当金	△3, 831
支払利息	14, 822
投資有価証券評価損益(△は益)	789
減損損失	36, 194
固定資産除却損	760
長期前払費用の増減額(△は増加)	3, 915
売上債権の増減額(△は増加)	△48, 144
たな卸資産の増減額 (△は増加)	102, 258
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	7, 657
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	37, 525
仕入債務の増減額(△は減少)	73, 324
未払金の増減額(△は減少)	△8, 621
未払費用の増減額(△は減少)	△785
未払消費税等の増減額(△は減少)	34, 136
未収消費税等の増減額(△は増加)	10, 314
その他の流動負債の増減額(△は減少)	2, 455
預り保証金の増減額 (△は減少)	500
小計	291, 760
利息及び配当金の受取額	3, 810
利息の支払額	△14, 597
法人税等の支払額	△9, 732
営業活動によるキャッシュ・フロー	271, 239
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	$\triangle$ 36, 254
無形固定資産の取得による支出	△5, 346
貸付金の回収による収入	491
敷金及び保証金の差入による支出	△69
敷金及び保証金の回収による収入	1, 016
建設協力金の回収による収入	9, 743
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30, 417

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△100, 000
長期借入れによる収入	100, 000
長期借入金の返済による支出	△117, 174
財務活動によるキャッシュ・フロー	△117, 174
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	123, 647
現金及び現金同等物の期首残高	189, 021
現金及び現金同等物の期末残高	312, 669

# 【重要な会計方針】

	T	<del> </del>
項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び	(1)その他有価証券	(1)その他有価証券
評価方法	時価のないもの…移動平均法による原価	同左
	法を採用しております。	,
	(2) —	   (2)関係会社株式
		移動平均法による原価法を採用してお
	( ) ( )	ります。
2たな卸資産の評価基準及び	(1)商品	(1)商品
評価方法	iゴルフクラブ	i ゴルフクラブ
	個別法による原価法(貸借対照表価	同左
	額については収益性の低下に基づく簿	
	価切下げの方法)を採用しておりま	
	す。	
	ii ゴルフクラブ以外	ii ゴルフクラブ以外
	総平均法に基づく原価法(貸借対照	同左
	表価額については収益性の低下に基づ	
	く簿価切下げの方法)を採用しており	
	ます。	
	(2) 貯蔵品…最終仕入原価法による原価	(2) 貯蔵品
	法を採用しております。	同左
 3. 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1)有形固定資産
法	建物(建物付属設備を除く)については	建物(建物付属設備を除く)については
	定額法を、その他の有形固定資産につい	定額法を、その他の有形固定資産につい
	ては定率法を採用しております。	ては定率法を採用しております。
	なお、主な耐用年数は以下のとおりで	なお、主な耐用年数は以下のとおりで
	あります。	あります。
	建物 3年~30年	建物 3年~30年
	構築物 10年~20年	構築物 10年~20年
	車両運搬具 4年~6年	車両運搬具 4年~ 5年
	工具器具備品 2年~15年	工具器具備品 2年~15年
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	ソフトウェア…社内における利用可能期	ソフトウェア
	間(5年)に基づく定額法を採用しておりま	同左
	す。	
	(3)長期前払費用	(3)長期前払費用
	均等償却しております。	同左
	- 17 寸原型 C 10 / あ 7 o	In/II.

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日	当事業年度 (自 平成22年4月1日	
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)	
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金	
	債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左	
	め、一般債権については貸倒実績率によ		
	り、貸倒懸念債権等特定の債権について		
	は個別に回収可能性を勘案し、回収不能		
	見込額を計上する方法を採用しておりま		
	す。		
	(2)賞与引当金	(2)賞与引当金	
	従業員の賞与の支給に資するため、支	同左	
	給見込額に基づき対象期間分を計上して		
	おります。		
	(3)退職給付引当金	(3)退職給付引当金	
	従業員の退職給付に備えるため、当事	同左	
	業年度末において従業員が自己都合によ		
	り退職した場合の要支給額を計上してお		
	ります。		
	(4)ポイント引当金	(4)ポイント引当金	
	ポイント等使用による将来の費用負担	同左	
	に備えるため、直営店が発行しているポ		
	イント等の期末残数に対し、過去の利用		
	実績比率に基づき将来使用されると予想		
	される金額を引当計上しております。		
5. キャッシュ・フロー計算	手許現金、随時引き出し可能な預金及	_	
書における資金の範囲	び容易に換金可能であり、かつ、価値の		
	変動について僅少なリスクしか負わない		
	取得日から3か月以内に償還期限の到来		
	する短期投資からなっております。		
6. その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	
めの基本となる重要な事項	税抜方式によっております。	同左	

# 【会計処理方法の変更】

【五时之经为私心发文】	
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しており ます。 これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ1,907千 円、税引前当期純損失は9,142千円増加しております。 (2)企業結合に関する会計基準等の適用 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企 業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費 等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」 (企業会計基準第7号 平成20年12月26日及び「企業結 合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を 適用しております。

# 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(損益計算書)	(貸借対照表)
前事業年度において区分掲記しておりました「たな卸	前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示し
資産廃棄損」と「盗難品返還」は、金額的重要性に乏し	ておりました「短期貸付金」は、当事業年度において資
いため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示してお	産総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。
ります。なお、当期における計上額はそれぞれ147千円と	なお、前事業年度の「短期貸付金」は1,655千円であり
269千円であります。	ます。

# 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)		
※ 当座借越 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基 づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであり ます。	※1 当座借越 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基 づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであり ます。		
当座貸越極度額 200,000千円	当座貸越極度額 300,000千円		
世入実行残高 100,000千円 差引額 100,000千円			
	※2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記された もののほか次のものがあります。		
	流動資産 売掛金 71,287千円		
	短期貸付金 67,000千円		
	流動負債 買掛金 69,284千円		

	前事業年度 (自 平成21年4 至 平成22年3	月1日	当事業年度 (自 平成22年4) 至 平成23年3	月1日
<b>※</b> 1	他勘定振替高の内訳は次のと	 :おりであります。	※1 他勘定振替高の内訳は次のと	: おりであります。
	販売促進費	1,246 (千円)	販売促進費	322 (千円)
	運送費	575	運送費	497
	消耗品費	8, 191	消耗品費	9, 408
	維費	766	雑費	1, 440
	雑損失	454	雑損失	777
	その他	207	その他	615
	合計	11, 442	_ 合計	13, 061
<b>※</b> 2	72327777777	棚卸資産の収益性の低下	※2 期末たな卸高は収益性の低	
	による簿価切下額	10 711 T III	額であり、次のたな卸資産評( れております。	画損が冗上原価に召ま
I	売上原価	10,711千円	売上原価	6,901千円
읱	販売費に属する費用のおおよる 管理費に属する費用のおおよる 管理費に属する費用のおおよる で、主要な費目及び金額は次のと 販売促進費 FC運営費 給与 雑給 地代家賃 支払手数料 減価償却費 長期前払費用償却費 貸倒引当金繰入額 賞与引当金繰入額 退職給付引当金繰入額	の割合は81%でありま	※3 販売費に属する費用のおおよる 管理費に属する費用のおおよる す。 主要な費目及び金額は次のと 販売促進費 FC運営費 給与 雑給 地代家賃 支払手数料 減価償却費 長期前払費用償却費 貸倒引当金繰入額 賞与引当金繰入額 退職給付引当金繰入額	の割合は83%でありま
	ポイント引当金繰入額	9, 237	ポイント引当金繰入額 ※4 関係会社との取引に係るもの	1, 655
			おります。	
			関係会社より受取手数料	27,649 (千円)
			合計	27, 649
<b>※</b> 4	固定資産除却損の内訳は次の	)とおりであります。	※5 固定資産除却損の内訳は次の	)とおりであります。
	建物	390 (千円)	建物	2,255 (千円)
	工具、器具及び備品	370	構築物	240
	合計	760	車両運搬具	81
			合計	2, 577

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## ※5 減損損失

当社は、資産グルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を直営店舗と捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類		
ルララこうほく店 (神奈川県横浜市)	店舗	建物、工具、器具及び 備品、長期前払費用		

減損損失の認識の要否を検討した結果、ルララこう ほく店の資産グループについて帳簿価額を回収可能価 額まで減額し、当該減少額(36,194千円)を減損損失 として特別損失に計上しております。ルララこうほく 店の回収可能価額は正味売却価額を用いております。

減損当該資産については他の直営店舗への転用が不可能であり、正味売却価額については0と認識しております。

### (減損損失の内訳)

種類	金額 (千円)
建物	29, 913
工具、器具及び備品	3, 368
長期前払費用	2, 912
計	36, 194

## (株主資本変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	13, 083	_	_	13, 083
合計	13, 083	_	_	13, 083
自己株式				
普通株式	709	_	_	709
合計	709	_	_	709

## 2. 新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株子	対権の目的と	なる株式の数	(株)	当事業年度
区分	新株予約権の内訳	る株式の種類	前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度減少	当事業年度末	末残高 (千円)
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	100	_	_	100	_
	合計	_	_	_	_	_	_

<sup>(</sup>注) 上記の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

## 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	709	_	_	709
合計	709	_		

## 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	709	_	_	709
合計	709	_	_	709

### (キャッシュフロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成22年3月31日現在)

(千円)

現金及び預金勘定 312,669 現金及び現金同等物 312,669

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、フランチャイズ加盟店の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払い期目であります。

敷金及び保証金と建設協力金は、その償還日が最長で決算日後18年であります。

借入金は、設備投資資金及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。

預り保証金は、契約更新ごとに延長されますが決算日における最長償還日は、決算日後5年であります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
  - ① 信用リスクの管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理 担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。なお、デリバティブ取引は実施しておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(前期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	312, 669	312, 669	_
(2) 売掛金	111, 896	111, 896	_
(3) 敷金及び保証金	156, 872	118, 131	△38, 741
(4) 建設協力金	170, 561	171, 470	908
資産計	752, 000	714, 167	△37, 833
(5) 買掛金	160, 325	160, 325	_
(6) 短期借入金	100, 000	100, 000	_
(7) 長期借入金 (※)	636, 002	644, 492	8, 490
(8) 預り保証金	50, 300	49, 546	△753
負債計	946, 627	954, 364	7, 737

<sup>(※) 1</sup>年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 敷金及び保証金 敷金及び保証金の時価については、固定資産(建物)の耐用年数をもとに国債の流通利回りを使用して算定す る方法によっております。
- (4) 建設協力金

建設協力金の時価については、契約年数の未経過年数を基に国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

- (5) 買掛金及び(6) 短期借入金
  - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて 算定する方法によっております。

(8) 預り保証金

預り保証金の時価については、フランチャイズ加盟店との契約年数の未経過年数を基に国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められ、更に重要性に 乏しいことから記載を省略しております。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	312, 669	_	_	_
売掛金	111, 896	_	_	_
敷金及び保証金	_	889	18, 951	137, 032
建設協力金	9, 660	40, 657	55, 675	64, 567
合計	434, 226	41, 546	74, 627	201, 599

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額 附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

### (追加情報)

前事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時 価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

非上場株式は存在致しますが、重要性に乏しいことから記載を省略しております。

### 当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式214,856千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(平成22年3月31日)

退職給付債務 57,997千円 退職給付引当金 57,997千円

- (注) 当社は、退職給付の算定方法として簡便法を採用しております。
- 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用14,729千円退職給付費用14,729千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
  - (1) ストック・オプションの内容

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役     5名       当社監査役     1名       当社従業員     23名	当社取締役     5名       当社監査役     3名       当社従業員     38名
株式の種類別のストック・オ プション数 (注)	普通株式 245株	普通株式 200株
付与日	平成17年3月31日	平成17年8月1日
権利確定条件	付与日(平成17年3月31日)以降、権利確 定日(平成19年2月28日)まで継続して勤 務していること。	付与日(平成17年8月1日)以降、権利確 定日(平成19年6月30日)まで継続して勤 務していること。
対象勤務期間	23ヶ月間(自平成17年3月31日 至平成19 年2月28日)	23ヶ月間(自平成17年8月1日 至平成19 年6月30日)
権利行使期間	自 平成19年3月 1日 至 平成24年2月29日	自 平成19年7月 1日 至 平成24年6月30日

### (注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前事業年度末		_	_
付与		_	_
失効		_	_
権利確定		_	_
未確定残		_	_
権利確定後	(株)		
前事業年度末		145	152
権利確定		_	_
権利行使		_	_
失効		-	_
未行使残		145	152

## ② 単価情報

		平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
権利行使価格	(円)	37,000	137, 000
行使時平均株価	(円)		_
付与日における公正な評価単価	(円)	_	_

前事業年度 (平成22年3月31日)			業年度 3年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別の	1. 繰延税金資産及び繰延税	2金負債の発生の主な原因別の
内訳		内訳	
	(単位:千円)		(単位:千円)
繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産 (流動)	
貸倒引当金	235	ポイント引当金	11, 143
ポイント引当金	12,641	賞与引当金	6, 417
賞与引当金	6, 086	未払事業税	1, 962
未払事業税	1,069	繰越欠損金	23, 954
繰越欠損金	6, 685	その他	3, 604
その他	3, 163	繰延税金資産	合 計 47,082
繰延税金資産 合計	29, 880		
繰延税金資産 (固定)		繰延税金資産 (固定)	
減価償却費	487	減価償却費	487
貸倒引当金	634	貸倒引当金	634
減損損失	14, 658	資産除去債務	10, 320
投資有価証券評価損	319	退職給付引当金	28, 139
退職給付引当金	23, 489	繰越欠損金	116, 105
繰越欠損金	117, 900	その他	1, 284
その他	104	繰延税金資産    小	、計 156,972
繰延税金資産 小計	157, 595	評価性引当額	$\triangle 156,972$
評価性引当額	△157, 595	繰延税金資産 合	· 計 — — — — — — — — — — — — — — — — — —
繰延税金資産 合計	_		
		繰延税金負債 (固定)	
		固定資産(資産除去債	務) 7,588
		繰延税金負債	計 7,588
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担率	2. 法定実効税率と税効果会	除計適用後の法人税等の負担率
との間に重要な差異があるときの、当	該差異の原因とな	との間に重要な差異がある	らときの、当該差異の原因とな
った主要な項目別の内訳		った主要な項目別の内訳	
	(単位:%)		(単位:%)
法定実効税率 (調整)	40. 5	法定実効税率 (調整)	40.5
交際費等永久に損金に算入されな い項目	△1. 7	交際費等永久に損金に い項目	算入されな △0.4
住民税均等割	$\triangle 63.6$	住民税均等割	$\triangle 10.6$
評価性引当額	311.8	評価性引当額	0.6
繰越欠損金の期限切れ	$\triangle$ 141.8	繰越欠損金の期限切れ	△28. 7
その他	2.4	その他	$\triangle 0.6$
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	147. 6	税効果会計適用後の法 負担率	人税等の 0.8

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 関連当事者との取引 該当事項はありません。

### (資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

事務所及び店舗用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を固定資産の耐用年数と見積り、割引率は国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注) 25,659千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 1,626 時の経過による調整額 515 資産除去債務の履行による減少 <u>△2,373</u> 期末残高 <u>25,428</u>

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31 日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

### (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 43,027.57円	1株当たり純資産額 36,204.55円
1株当たり当期純利益額 544.34円	1株当たり当期純損失額 △6,823.03円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につい	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につい
ては、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有してお	ては、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有してお
ないため記載しておりません。	ないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	6, 735	△84, 428
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失(△) (千円)	6, 735	△84, 428
期中平均株式数(株)	12, 374	12, 374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数397個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数397個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(スクエアツウ・ジャパン株式会社の株式取得(子会社化)について)

当社は、平成22年5月12日開催の取締役会において、日本アジア投資株式会社からスクエアツウ・ジャパン株式会社の発行済株式の全株式を譲り受け、同社を子会社化することを決議し、同日株式譲渡契約書を取り交わしました。

## パーチェス法の適用

- 1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率
- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 スクエアツウ・ジャパン株式会社 事業の内容 ゴルフクラブ・ゴルフ用品の卸売事業及 び小売事業
- (2) 企業結合を行った主な理由、及び取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合を行った主な理由は、継続的な業績拡大を図ることを重要な経営戦略として位置付け、商品調達力を強化することで競争力を高め、更なる飛躍を目指すためであります。

取得企業を決定するに至った主な根拠は、ゴルフクラブ・ゴルフ用品の卸売事業に強みを有するスクエアツウ・ジャパン株式会社の株式を取得することによって、グループ会社としてのシナジー効果により更なる事業拡大が期待できるためであります。

(3) 企業結合日

平成22年5月12日 (株式取得日) 平成22年6月30日 (みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称 企業結合の法的形式 株式取得 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありま せん。

(5) 取得した議決権比率 100%

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金及び預金

195,000千円

取得に直接要した費用

デューデリジェンス費用等

19,857千円

取得原価

214,857千円

## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	210, 802	48, 631	11, 719	247, 714	76, 409	18, 523	171, 305
構築物	18, 027	551	512	18, 066	8, 424	1, 321	9, 641
車両運搬具	4, 754	_	1, 252	3, 501	3, 165	246	336
工具、器具及び備品	233, 702	10, 110	4, 625	239, 186	189, 967	29, 290	49, 219
建設仮勘定	_	3, 113	3, 113	_	_	_	_
有形固定資産計	467, 286	62, 406	21, 223	508, 469	277, 966	49, 381	230, 503
無形固定資産							
電話加入権	923	_	_	923	_	_	923
ソフトウエア	123, 249	10, 277	_	133, 527	112, 369	13, 275	21, 157
ソフトウエア仮勘定	2, 352	7, 473	8, 334	1, 491	_	-	1, 491
無形固定資産計	126, 525	17, 750	8, 334	135, 942	112, 369	13, 275	23, 572
長期前払費用	57, 486	826	1, 978	56, 334	5, 713	1, 766	50, 621

(注) 1. 当期増加額のうち主な資産は次のとおりであります。

横浜町田インター店(建物、工具器具備品)23,571千円吹上店(建物、工具器具備品)4,872千円資産除去債務(全店、本社)20,050千円

2. 当期減少額のうち主な資産は次のとおりであります。

吹上店 (建物、構築物) 2,159千円

ルララこうほく (建物、工具器具備品) 2,502千円 (うち資産除去債務 1,312千円)

# 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	580	608	_	_	1, 188
賞与引当金	15, 028	15, 846	15, 028	_	15, 846
ポイント引当金	31, 214	27, 515	31, 214	_	27, 515

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

# 流動資産

# イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)	
現金	21, 437	
預金		
普通預金	302, 776	
小計	302, 776	
슴計	324, 214	

### 口. 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
スクエアツウ・ジャパン株式会社	71, 287
株式会社ティーバイティースポーツ	63, 474
SBIベリトランス株式会社	31,861
三菱UFJニコス株式会社	6, 162
株式会社ジェーシービー	5, 793
その他	11,803
슴計	196, 481

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

	前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
	(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$	$ \begin{array}{c} \underline{\text{(A)} + \text{(D)}} \\ \underline{2} \\ \underline{\text{(B)}} \\ 365 \end{array} $
ĺ	111, 896	5, 503, 208	5, 418, 623	196, 481	96. 5	10. 2

(注) 1 消費税等の会計処理については税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が 含まれております。

# ハ. 商品及び製品

品目	金額(千円)
ゴルフクラブ	524, 495
ゴルフ用品	132, 698
営業用備品	1, 898
合計	659, 092

## 二. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)		
販促物	823		
合計	823		

# ② 固定資産

# イ. 関係会社株式

区分	金額 (千円)		
スクエアツウ・ジャパン株式会社	214, 856		
승카	214, 856		

## 口. 敷金及び保証金

区分	金額 (千円)	
JR東日本都市開発株式会社	50,000	
有限会社昇コーポレーション	10,000	
ダイワロイヤル株式会社	10,000	
有限会社クレディコーポレーション	10,000	
有限会社細井	10,000	
その他	61,072	
슴計	151, 072	

# ハ. 建設協力金

区分	金額 (千円)		
有限会社細井	47, 644		
有限会社クレディコーポレーション	45, 601		
個人 (武蔵村山店地主)	39, 328		
ダイワロイヤル株式会社	28, 327		
合計	160, 901		

# ③ 流動負債

# イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)		
The Golf Exchange Inc.	69, 058		
朝日ゴルフ用品株式会社	23, 620		
アクシネット ジャパン インク	15, 167		
ブリヂストンスポーツセールスジャパン株式会社	9, 802		
株式会社セブンエイト	7, 854		
その他	71, 551		
슴計	197, 055		

# 口. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社埼玉りそな銀行	200, 000
株式会社みずほ銀行	100, 000
株式会社群馬銀行	20, 810
株式会社八十二銀行	9, 800
合計	330, 610

# ハ. 1年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社埼玉りそな銀行	130, 464
株式会社三菱東京UFJ銀行	40, 488
株式会社足利銀行	70, 440
合計	241, 392

# ④ 固定負債

# イ. 長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社埼玉りそな銀行	415, 304
株式会社三菱東京UFJ銀行	165, 040
株式会社足利銀行	81, 940
슴콹	662, 284

# (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1株
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.golfdo.jp/ir
株主に対する特典	株主優待制度を実施しております。

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始目から有価証券報告書提出目までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
  - 事業年度(第23期)(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
  - 平成22年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書

(第24期第1四半期) (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月13日関東財務局長に提出 (第24期第2四半期) (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月22日関東財務局長に提出 (第24期第3四半期) (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成23年6月20日

## 株式会社ゴルフ・ドゥ

## 取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田	竜彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野	雅史	印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゴルフ・ドゥの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ゴルフ・ドゥが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成22年6月25日

## 株式会社ゴルフ・ドゥ

## 取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田	竜彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野	雅史	印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年5月12日開催の取締役会でスクエアツウ・ジャパン株式会社の株式 取得(子会社化)について決議を行い、同日付で株式譲渡契約書を締結している。

### <内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゴルフ・ドゥの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ゴルフ・ドゥが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載のとおり、会社は、平成22年5月12日開催の取締役会でスクエアツウ・ジャパン株式 会社の株式取得(子会社化)について決議を行い、同日付で株式譲渡契約書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会 社)が別途保管しております。
  - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成23年6月20日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田	竜彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野	雅史	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ゴルフ・ドゥの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。